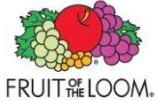


FRUIT OF THE LOOM

ライセンスパートナー

ソーシャル・コンプライアンス

マニュアル



Bestform.

BVD®

SPALDING®

RUSSELL
ATHLETIC

VANITY
FAIR
LINGERIE

JERZEES

2025 年 9 月更新

目次

定義.....	3
一般的なコンプライアンス・プログラムの要件と制限.....	4
ライセンシー所有のコンプライアンス（LOC）プログラムの概要.....	6
1. 新しい製造現場のオンボーディング	
2. 繙続的なモニタリング	
3. 追加情報	
付録A.....	10
Fruit of the Loom ソーシャル・コンプライアンス マニュアル受領確認書.....	12

定義

1. **監査会社**：社会的責任監査基準に基づいて製造現場を評価する会社。
2. **コンプライアンス オーナー**：Fruit of the Loom のソーシャル・コンプライアンス要件とライセンシーのサポートを管理する主要担当者。
3. **改善計画（CAP）**：
ソーシャル・コンプライアンス監査レポートやセキュリティ監査レポートの指摘事項を改善するための方法を詳述した行動計画。CAPには、各指摘事項、指摘事項の根本的な原因、改善に必要なアクション、責任者、最終期限日時、およびアクション完了のステータスが記載されている。
4. **製造現場（工場）**：最終製品を生産する製造施設。
5. **ライセンシー所有のコンプライアンス・プログラム（LOC）**：
ライセンシーがそのサプライチェーンのソーシャル・コンプライアンス状況をモニタリングするうえで、そのほとんどの責任を果たす際の基準となるソーシャル・コンプライアンス・プログラム。
6. **ソーシャル・コンプライアンス監査**：
製造現場の労働環境が、国内のまたは国際的な労働基準に基づく行動規範やベンチマークを遵守しているかどうかを検証するために査定人が実施する評価プロセス。
7. **中小受託事業者**：
ライセンシーの発注書に記される最終製品のメーカー以外の事業者で、ライセンシーの製品の生産に直接関わるメーカーのプロセスを請け負う。
外注プロセスの例としては、裁断、縫製、またはその後の作業（例：刺繍、プリント、ブランド入り完成品の洗いなど）がある。
8. **Tier 1 サプライヤー**：完成品を出荷する最終製品メーカー。中小受託事業者も含まれる。

一般的なコンプライアンス・プログラムの要件と制限

弊社では、ライセンス契約の締結前に、ライセンシーの皆様にライセンシー CSR オンボーディング・アンケートのご提出をお願いしております。CSR オンボーディング・アンケートに関するご質問がございましたら、専任のコンプライアンス オーナーまでお問い合わせください。

Fruit of the Loom サプライヤー行動規範：ライセンシーは、1) すべての Tier 1 サプライヤーおよび中小受託事業者が、Fruit of the Loom サプライヤー行動規範を掲示していること、かつ 2) 当該業者の従業員が、入社時とその後少なくとも年 1 回、その内容に関するトレーニングを受けていることを確認する責任があります。

サプライチェーンマッピング：

ライセンシーの皆様に、サプライチェーン全体の原材料の調達元を特定していただく必要があります。これには、繊維機械加工業者から、装飾品を含む原材料（アパレル商品の縫い糸やゴム、ハードグッズのナット、ボルト、プラスチック、ゴム、レザーなど）のサプライヤーまで含まれます。Fruit of the Loom 製品の各供給元の名前と住所は、Fruit of the Loom の要請に応じて提供していただく必要があります。

一部の地域における強制労働のリスク：

ウズベキスタン、トルクメニスタン、中国の新疆ウイグル自治区（「XUAR」）で、ライセンシーが商品または材料（綿および綿を含む糸や生地が含まれるが、これらに限定されない）を生産、製造することも、これらの地域から当該商品または材料を調達することも、別の方で NS-CMIC リストに指定されている CMIC、BIS エンティティリストに指定されている事業体、またはそれらの子会社の活動を直接または間接的に支援することも禁じられています。前述の文書の提出を求められた場合は、Fruit of the Loom の独自の裁量により満足のいく証拠を提示しなければなりません。

中国と取引を行うライセンシーは、新しい制約事項を定期的に確認し、各社のポリシーや手続きが現行の経済制裁、輸出入要件に適合していることを見直す必要があります。

通商制限対象国：ライセンシーがエチオピアまたはミャンマーにおける製品の生産、製造、調達を行うことは禁じられています。

コンプライアンスおよび倫理基準：Fruit of the Loom

とのあらゆる事業運営および取引において、直接的または間接的を問わず、ライセンシーは以下のコンプライアンスおよび倫理基準を遵守し、その従業員に遵守を指導する必要があります。

賄賂および不適切な支払い

具体的には、米国法である海外腐敗行為防止法（「FCPA」）を遵守することが含まれますが、これに限定されません。

通商制限/制裁対象の国、組織、個人との取引

具体的には、米国外国籍資産管理局（「OFAC」）が管理および執行する法律および制裁の遵守が含まれますが、これに限定されません。

ライセンシー所有のコンプライアンス (LOC) プログラム

新しい製造現場のオンボーディング

製造現場への発注前に完了していただく必要があります。 詳細な手順は、Onspring ユーザーガイドをご覧ください。

製造現場の情報

候補となるメーカーを特定したら、ライセンシーポータルまたは Fruit of the Loom のウェブサイトにある Fruit of the Loom の製造現場リストを調べて ([Supply Chain - Fruit of the Loom, Inc.](#)) 、その製造現場がすでに Fruit of the Loom の生産者として登録されているかどうかを確認します。

- 製造現場が登録されている場合 :

その製造現場のオンボーディングを開始する意図と、最初の発注書の発行予定日をコンプライアンス オーナーに通知してください。コンプライアンス

オーナーは、現在または最近の懸念事項（改善が進められている、インシデントが続いているなど）があれば、それらを伝えます。

- 製造現場が登録されていない場合 : ライセンシーポータルを通じてオンボーディングプロセスを開始します。

製造現場は下記の書類を作成し、Fruit of the Loom システムを通じて提出する必要があります。

なお、処理には 10 営業日かかりますのでご了承ください。

提出必須書類 : 製造現場にて作成すること

製造現場プロファイル（サードパーティ製造に関する書簡の承認を含む）

バングラデシュの製造現場に関する追加要件 :

1. Accord (RSC) /Nirapon のメンバーであるか、または加入する意思があるかどうかの確認
- 2 構造評価、火災評価、電気評価により発覚発見された所見に対応して実施された改善措置の割合
- 3 改善措置の完了予定日
- 4 改善費用（推定額）

5 財務責任計画（該当する場合）

6 主要ブランド

7 構造評価、火災評価、電気評価に基づく最新の CAP

サプライヤー行動規範

メーカーに対して、Fruit of the Loom

サプライヤー行動規範のベンチマークとサプライヤーガイドラインを確認するよう求めます。

ソーシャル・コンプライアンス監査のレビュー

ソーシャル・コンプライアンス監査を妥当な第三者が収集してレビューし、

次のようなコンプライアンスリスクを特定します。

- 工場が 5 階建て以上である
- 同一建物内に複数のテナントが入居している
- 1 階に小売店がある

「高」または「重大」と指摘・評価された項目がある場合（付録 A

を参照）、ライセンシーは発注の前にメーカーと協力してすべての問題を是正しなければなりません。

実地訪問

労働環境を検証するには実地訪問が推奨されています。Fruit of the Loom

またはライセンシーが現在生産を行っていない国にある製造現場の場合、実地訪問は必須となっています。Fruit of the Loom の製造フットプリントは、[サプライチェーン - Fruit of the Loom, Inc.](#)でご確認いただけます。.

オンボーディングの確認

Onspring から、オンボーディングプロセスの完了を確認し、生産開始日を要求するメール通知が届きます。

掲示要件

Fruit of the Loom サプライヤー行動規範および人身売買禁止ポスターを、[サプライヤー向けリソース - Fruit of the Loom, Inc.](#)からダウンロードしてください。

製造現場に対し、従業員が理解できるすべての言語で、全従業員が視認できる目立つ場所にこれらを掲示するように指示します。

継続的なモニタリング

製造現場の月次確認

ライセンシーは各月 10

日までに、ライセンシーポータルを通じて稼働中の製造現場リストの確認を行う必要があります。

以下の内容をご確認ください。

- 稼働中の全製造現場（現在の受注の有無にかかわらず）
- 稼働停止予定の製造現場

プロファイルの年次更新

稼働中の各製造現場は、製造現場プロファイルを毎年提出する必要があります。

これは製造現場の担当者に自動で送信されたため、

ライセンシーの皆様には担当者の連絡先が最新であるとの確認をお願いいたします。

連絡先情報はライセンシーポータルで確認できます。

ソーシャル・コンプライアンス年次監査の更新

各ライセンシーは、ソーシャル・コンプライアンス監査レポートを毎年提出する必要があります。

このテンプレートと、手順説明と提出期限を記したメールが FOTL コンプライアンス オーナーより送付されます。

工場への発注がない場合

製造現場のステータス

現在発注がない製造現場は、有効な監査レポートが存在すれば、最後の出荷日から最長 6 か月は Fruit of the Loom のシステムで「稼働中」のステータスを維持できます。

稼働停止手続き

稼働停止手続きはライセンシーポータルを通じて開始し、必要な情報を確認してください。

手順については、Onspring ユーザーガイドをご参照ください。

商標登録が付された材料の除去

受注した注文をすべて発送した後、ライセンサーは登録商標が付された材料をすべて除去または廃棄しなければなりません。対象となる材料には以下が含まれますが、これらに限定されません。

- サプライヤー行動規範と人身売買禁止ポスター
- 衣服、装飾品、パッケージなど

終了確認証明書

上記を確認したら、通知メールに記載されているリンクを使用して終了確認証明書を完了してください。

稼働再開

製造現場の稼働を再開するには、コンプライアンス オーナーに通知してください。

当該暦年中に製造現場プロファイルが提出されていない場合、製造現場は稼働再開に向けてオンボーディングプロセスを完了する必要があります。

追加情報

表敬訪問

Fruit of the Loom のサステナビリティ

チームは、ライセンサーのコンプライアンス・プログラムの有効性を確認し、トレーニングやサポートを提供する目的で表敬訪問を行うことがあります。

これらは監査ではありませんが、特定の領域がコンプライアンスレビューの対象となることがあります。Fruit of the Loom の訪問時はライセンサーの代表者が同行することが推奨されていますが、必須ではありません。

プログラムへの参加

LOC プログラムへの参加を継続するには、適時な報告とガイドラインの遵守が要件となります。

プログラム参加要件を満たさない場合、Fruit of the Loom

はサプライチェーンの適切な監視を実現する目的で、ライセンサーに追加の報告義務を課すことがあります。

付録 A

- **差し迫った危険な労働条件**
- 作業時間中に非常口が施錠されている
- 設置が法的に定められている火災警報器や消火器が設置されていないか故障している
- 生産現場に子供が出入りしている（作業には従事していない）
- 工場が工業用建物または住宅用建物建設としての法的認可を受けていない
- **児童労働を目撃した**
- 過去 12 か月間に児童労働が行われていた証拠が見つかった
- 未成年者の就労制限を遵守していない
- **囚人労働、年季奉公労働、奴隸労働、拘束労働（北朝鮮国民、ウイグル人、新疆ウイグル自治区のその他のイスラム系少数民族の雇用も含まれる）**
- **工場が労働者の個人識別書類を所持している**
- 人材採用または雇用の目的で支払われる手数料、税金、預託金、保証金（違法な給与控除も含まれる）を、労働者が負担している
- 実際の雇用条件が採用時に締結した契約書の条件と一致していない
- 就業後や無給休暇中に労働者が工場を退勤できない
- 残業が義務となっている
- ハラスメントの兆候がある
- 虐待の兆候がある
- 強引な、または性別に不適切なセキュリティ慣行が実施されている
- **在宅ワーカーを違法または無許可で使用している**
- 労働時間記録が不完全、入手できない、または 12 か月以上記録されていない（立ち上げからの期間が 12 か月未満の工場の場合は、操業開始時からの記録がない）
- 労働時間記録が改ざんされている、または労働時間数に関する正確な情報が欠落している
- 賃金支払記録が不完全、入手できない、または 12 か月以上記録されていない（立ち上げからの期間が 12 か月未満の工場の場合は、操業開始時からの記録がない）
- 賃金支払記録に、労働時間、賃金率、項目別控除、その他の法的に定められている記載項目などの情報が欠落している
- 賃金支払記録が改ざんされている、または労働時間数に対する適切な賃金支払を確認できる正確な情報が欠落している
- 法定最低賃金が支払われていない（研修中または保護観察中の労働者も含まれる）
- 法定残業代、休日労働手当、休日手当が支払われていない
- 賃金の遅配が発生している
- **結社の自由、団体交渉権が否定または制限されている**
- **労働組合に混乱を生じさせるために、経営陣が生産を転換または停止すると脅迫している**
- 経営陣が労働者代表選挙や労働組合選挙に干渉した

- 現職または将来の労働者や労働組合の代表者に対する差別、ハラスメント、虐待が確認された
- 経営陣が特定の労働組合他の労働組合より優遇している
- 環境の持続可能性
- 廃棄前に固体、液体、または大気汚染物質を適切に処理していない
- **監査チームが工場に立ち入るのを拒否する**
- **賄賂、汚職、恐喝、横領、その他の倫理に反する行為**
- 監査チームがインタビューする相手を独自に選択できない
- インタビューを受ける被監査者が、経営陣から指導を受けたり脅迫されたりした
- 中小受託事業者の不正使用

FRUIT OF THE LOOM
ソーシャル・コンプライアンス マニュアル受領確認書

ライセンシー会社名 : _____

私は、下記に署名することにより、本マニュアルで概説されているステップと、**Fruit of the Loom**に対する自社のソーシャル・コンプライアンス義務を読み、理解したことを認めます。

ライセンシーの代表者（署名）

ライセンシーの代表者（活字体）

役職

日付